

平成30年度社会福祉法人壬生町社会福祉協議会職員採用試験案内

社会福祉法人壬生町社会福祉協議会の職員採用試験を次のとおり行います。

1. 職種、採用予定人員等

職種	採用予定人員	業務内容
事務	若干名	地域福祉事業業務及び法人一般事務、もしくは法人が経営する障害者就労支援施設に従事します。

・受験資格は、昭和58年4月2日以降に生まれた方で、平成31年3月末までに、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格（社会福祉法第19条第1項で定める任用資格は除く。）のいずれかの資格を有する方、もしくは受験資格を取得する見込みの方

・普通自動車運転免許を有する方（平成31年3月末までに取得する見込みの方）

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

(ア) 成年被後見人または被保佐人

(イ) 禁錮以上の刑を処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

(ウ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2. 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日時	場所	合格者発表
第1次試験	平成30年11月25日(日) 受付：午前8時30分から8時50分 説明：午前8時50分から9時 試験：午前9時から12時	壬生町壬生甲3 843-1 壬生町保健福祉センター	第1次試験合格者は、平成30年11月29日(木)ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第2次試験	平成30年12月中旬に実施します。	同上	詳細は第1次試験合格者に通知します。 第2次試験受験者全員に合否を通知します。

3. 試験の種目及び内容

区 分	種 目	内 容
第 1 次 試 験	教養試験 (1時間30分)	職員として必要な一般的な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。なお、試験の程度は、高等学校卒業程度となります。
	一般性格診断検査 (20分)	職員として求められる資質について、性格特性を確認します。
	作文試験 (40分)	職員として必要な表現力、論理性等について、記述式による試験を行います。
第 2 次 試 験	面接試験	主として人物について、集団及び個別面接により試験を行います。
	健康調査	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて行います。 (所定の様式による持参方式)

4. 採用

最終合格者は、平成31年4月1日採用予定です。ただし採用の日から3ヶ月間は条件付採用となります。

5. 給与

「社会福祉法人壬生町社会福祉協議会の職員の給与及び旅費に関する規程」が適用され、本人の学歴及び経歴をもとに初任給が決定されます。なお初任給の基準は次のとおりです。

初 任 給 (平成30年4月1日現在)	
大学卒	168,600円
短大卒	156,800円
高校卒	147,100円

※卒業後の職歴などの経験年数がある場合は初任給額に加算があります。

※左記のほか、条件により、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

6. 勤務条件

- ・1ヶ月単位の変形労働時間による1週間38時間45分になります。勤務時間は1日7時間45分です。
- ・休暇は、年次有給休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産等）
- ・福利厚生は、健康保険、厚生年金保険、労働保険加入、その他福利厚生センター加入

7. 受験手続

(1) 申込書の提出

(ア) 壬生町社会福祉協議会で配付する「職員採用試験申込書(受験票)」に必要な事項を記入し、写真を添付のうえ、添付書類(履歴書、卒業(見込み)証明書、成績証明書)を添えて、下記申込先にご提出ください。

なお、町社協のホームページ <http://mibu-shakyo.net> にも掲載しますので、印刷してご利用ください。

(イ) 本会事務所へ直接持参する場合は、その場で受験票を交付しますので、受験票を受け取ってください。

(ウ) 申込書を郵送する場合は、受験票を折り返し送付しますので、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、必ず書留郵便にして、下記申込先に提出ください。宛名明記の返信封筒(長形3号120×235mm、82円切手貼付)を同封してください。

郵送の場合は平成30年11月9日(金)必着です。

(2) 受付期間

受付期間は平成30年10月26日(金)から平成30年11月9日(金)です。受付時間は、土、日、祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 申込先

社会福祉法人壬生町社会福祉協議会

〒321-0214 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3843番地1
(壬生町保健福祉センター内)

8. その他

- ・申込時に提出された書類は、すべて返却いたしません。
- ・受付期間内に、証明書の取得ができない場合は、ご相談ください。
- ・受験資格取得ができなかった場合は、採用される資格を失います。

お問い合わせ先

社会福祉法人壬生町社会福祉協議会(社会福祉課総務係)

〒321-0214 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3843番地1
(壬生町保健福祉センター内)

電話0282-82-7899

Email: info@mibu-shakyo.net